

## 議員提案趣旨説明

**藤元議員** それでは、議案第72号、73号、74号をまとめて提案させていただきます。堤議員の賛同を得て提案させていただきました。趣旨説明につきましては、本文を朗読して説明に代えたいと思いますので、ご審議よろしくお願いいたします。議案第72号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護の実現を求める意見書案、長寿世界一を誇る日本の医療は、医師、看護師などの懸命な努力によって支えられてきた。しかし、医療現場は長時間、過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、医師や看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人員不足になっている。特に深刻な昼夜交代勤務に従事する看護師等の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅に増やすことは安全、安心の医療、介護実現のためには不可欠である。そのためにも医療、社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らしていけるような制度が必要である。よって本議会は、政府に対し、安全で行き届いた医療、看護、介護実現のための対策を講じるよう、下記の事項について強く要望する。記、1、ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上にすること。2、医療、社会保障予算を先進国、OECD並みに増やし、医師、看護師、介護職員等を大幅に増やすこと。3、患者、利用者の負担を減らし、安全、安心の医療、介護を実現すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成23年12月14日、徳島県海部郡牟岐町議会、提出先として、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長です。次に議案第73号、年金受給資格期間の10年への短縮を求める意見書案。公的年金制度の最大の問題は、膨大な数の無年金、低年金者の存在である。厚生労働省の資料によると、受給資格期間25年を今後満たす見通しのない人を含めると、無年金者は118万人に達すると言われている。この問題は、長年、社会の発展に貢献してこられた方々が安心して老後を過ごしていただくためにも早急に解決しなければならない課題である。そのためにも、国民生活を豊かにし、誰もが安心して年金保険料を払える状況にすること、さらには最低保障年金制度の創設が必要不可欠である。また、無年金者を多くしている原因の一つである、長すぎる受給資格期間の問題を解決しなければならない。25年の長期間というのは世界的にみても異例であり、受給資格期間短縮は、既に国民的合意が出来ており、速やかな具体化、法案化が求められている。よって、本議会は、政府に対し、下記の事項について強く要望する。記、1、年金受給資格期間を10年に短縮すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成23年12月14日、提出先として、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院

議長、参議院議長。議案第74号、国による乳幼児等医療費助成制度の創設を求める意見書案。厚生労働省が発表した2010年度合計特殊出生率は1.39であり、人口を維持するのに必要な2.08への回復は依然として困難で、まさに危機的な水準を推移している。少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。こうしたことから、子育て世帯の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、乳幼児等医療費助成制度は、全国の多くの自治体で実施され、乳幼児の健全な育成と児童福祉の向上に大きな役割を果たしている。しかし、自治体の財政状況、取り組みの姿勢等の違いにより制度の中身が異なるため、住む地域によりサービス内容に格差が生じているのが現状である。少子化対策は、ことの性格上、自治体任せであって良い筈はなく、国が率先して取り組むべき課題である。よって、本議会は、政府に対し、下記事項について要望するものである。記、1、国による乳幼児等医療費助成制度の創設をすること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成23年12月14日、徳島県海部郡牟岐町議会、提出先として、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長、以上です。よろしく審議をお願いいたします。